

化学療法を行っている患者さまへ (外来腫瘍化学療法診療料について)

当院では、下記のとおり、対応いたします。

- 1、専任の医師、看護師又は薬剤師を院内に常時 1 人以上配置し、患者さまからの電話等による緊急の相談等に 24 時間対応できる連絡体制を整備しております。

■平日（8：30～17：15）

下記連絡先にお電話ください。電話交換が対応いたします。「お名前と化学療法を受けていることや症状」などを伝えください。担当医、看護師、薬剤師が対応いたします。

■時間外・土曜日・日曜日・祝日

下記連絡先にお電話ください。時間外受付が対応いたします。「お名前と化学療法を受けていることや症状」などを伝えください。当直医・当直看護師が必要に応じて主治医や各専門領域の担当者と連携し対応いたします。

- 2、急変時等の緊急時に入院できる体制を確保しております。

- 3、実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しております。当該委員会は、化学療法に携わる各診療科の医師の代表者、業務に携わる看護師、薬剤師及び必要に応じてその他の職種から構成されております。

令和 6 年 10 月 1 日 東北中央病院
代表電話 023-623-5111

掲示許可 第 25-23 号